



# ねんきんだより

令和6年6月号  
No.139



## 主な項目

- 令和6年度の年金額について
- 年金支払通知書の送付について
- 所得税及び個人住民税の定額減税について
- 再就職した場合の年金受給について

## 年金課問い合わせ先

- ・ Eメールアドレス [S9000063@section.metro.tokyo.jp](mailto:S9000063@section.metro.tokyo.jp)
- ・ 年金課コールセンター 0570-03-4165【ナビダイヤル】 平日8時30分から17時30分まで



東京都職員共済組合



(この「ねんきんだより」は一年間保存していただくと便利です。)

# 令和6年度の年金額について

年金課

## 令和6年度の年金額は

前年度比 (※1)

### 2.7%の引き上げとなります。

6月14日(金)に振り込まれる年金(4月分・5月分)は、2.7%引き上げられた金額となります。

年金額の改定は、物価変動率、名目手取り賃金変動率がともにプラスで、物価変動率が名目手取り賃金変動率を上回る場合には、名目手取り賃金変動率を用いることが法令により定められています。

今回、物価変動率が3.2%、名目手取り賃金変動率が3.1%であり、上記により、名目手取り賃金変動率の3.1%を用います。

さらに令和6年度はこの3.1%にマクロ経済スライドによる当年度のスライド調整率(▲0.4%)が乗じられることになり、昨年度に比べ2.7%のプラス改定となります。

### ◆「マクロ経済スライド」による年金額の調整

給付と負担の長期的な均衡を保つ観点から、平均余命の伸びや現役世代の減少に基づき「スライド調整率」が設定され、賃金・物価の変動が「プラス」となる場合において調整されます。令和6年度においては、賃金・物価の変動が「プラス」であることからスライド調整を行いました。

[1]	●物価変動率	3.2%	→	両変動率が共にプラスで、 物価変動率の方が高い	
	●名目手取り賃金変動率	3.1%			
			→	名目手取り賃金変動率の3.1%が改定率(※2)となる。	
[2]	3.1%	×	令和6年度の スライド調整率 ▲0.4%	=	令和6年度改定率 2.7%
	( 1.031	×	0.996	≒	1.027 )

(※1) 加入期間や生年月日等の関係で改定率の引き下げ幅は上記割合を前後する場合があります。

(※2) マクロ経済スライドによる調整前のものです。

### ◆年金額・支給額変更通知書の送付について

上記年金額の改定による変更後の年金額等については、6月にお送りする「年金額・支給額変更通知書」でご確認ください。

# 年金支払通知書は、 年1回6月に送付します

年金課 年金給付担当

「年金支払通知書」は、年金受給者の方に対して令和6年6月支給期以降の年金支払額等をお知らせするものです。年1回6月にお送りしています。

支払額が変更になった場合や、振込先に変更があった場合は、その都度お送りします。

## 年金支払通知書

(イメージ)

	(I)	(II)	(III)
①	振込先	振込先	振込先
	厚生年金・共済年金 支払明細 (円)	共済年金(経過的職域) 支払明細 (円)	年金払い退職等給付 支払明細 (円)
②	当期支給額	当期支給額	当期支給額
	支給差額	支給差額	支給差額
	一時金返還額	一時金返還額	
	差引支給額(A)	差引支給額(A)	差引支給額(A)
③	控除額		
	計(B)	計(B)	計(B)
	計(C)	計(C)	計(C)
④	差引支払額(A-B+C)	差引支払額(A-B+C)	差引支払額(A-B+C)
⑤	備考		

年金証書記号番号

- 金融機関の変更、電話番号の変更及び受給権者の死亡等が生じたときは、すみやかにご連絡下さい。
- ご連絡又はお問い合わせは、表面の所までお願いします。その際には、年金証書記号番号を必ずお知らせ下さい。
- ④の差引支払額が複数ある場合は、その合計が支払額になります。

本通知書は、年1回(6月)と支払額や振込先に変更があったときに送付されます。(2、4月は5円以下を除く)

年 月 日

(I) (II) (III) には、次の年金の振込先と支払金額が記載されています。

(I)	・退職・障害・遺族共済年金や退職年金 ・老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金(共済組合から支払う厚生年金です。)
(II)	・退職共済年金(経過的職域)、障害共済年金(経過的職域)、 遺族共済年金(経過的職域)
(III)	・年金払い退職給付の退職年金、公務障害年金、公務遺族年金

(I) ~ (III) の複数に差引支払額があり、振込先口座が同一の場合、その合計額で入金され、通帳にも合計額で表記されます。

控除額には、所得税および個人住民税(特別徴収の方のみ※)等がある場合に記載されます。

※年金から個人住民税が特別徴収されている方は、令和6年10月以降の年金支払時に個人住民税と合わせて森林環境税も特別徴収されます。

# 所得税及び個人住民税の 定額減税について

年金課 年金給付担当

令和6年度税制改正により、受給者本人と同一生計配偶者及び扶養親族(※)1人につき、所得税3万円、個人住民税1万円の定額減税が実施されます。

所得税については、令和6年6月に支払われる年金の源泉徴収税額から、個人住民税については、令和6年10月に支払われる年金の特別徴収税額から減税額を控除し、控除しきれない金額はそれ以降の年金の支払いの際に順次控除されます。

「年金支払通知書」には、減税後の所得税及び住民税の額が印字され、減税額は記載されません。減税額については、所得税は、令和7年1月に送付する源泉徴収票を、個人住民税は区市町村から送付される税額決定納税通知書等をご確認ください。

※同一生計配偶者及び扶養親族は、ご提出いただいている令和6年分の「扶養親族等申告書」により確認します。扶養親族等の異動により減税額が変わる場合には、令和6年分の所得税の確定申告を行い精算して下さい。

定額減税については、国税庁の特設ページをご確認いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

【定額減税特設サイト】 <https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>



# 再就職した場合の 年金受給について

年金課 年金給付担当

## 1 再就職した場合

★ 再就職先が以下に該当する場合や国会・地方議会議員になられた場合は、共済組合へ速やかにご連絡ください。連絡が遅れたことで年金が過払いになった際には、返還義務が生じますのでご注意ください。

### 1. 退職後に公務員等（他の共済組合に加入）として再就職した場合

退職後に公務員等に再就職した（他の共済組合に加入）方は、東京都職員共済組合の年金は再就職年月の翌月から失権し、以後、再就職先の共済組合の年金受給者となります。

### 2. 退職後に公務員等（東京都共済組合に加入）として再就職した場合

東京都職員共済組合の年金受給者（遺族厚生（共済）年金は除く。）であり、①再任用フルタイム、②短時間勤務からフルタイム勤務に変更、③特別職（首長・副区長・行政委員会の長等）に任用された場合、「年金受給権者再就職届（公務員用）」をすみやかに提出してください。

上記、内容に該当する方は、老齢厚生年金及び退職共済年金（遺族厚生（共済）年金は除く。）については、在職停止及び所得停止要件に該当します。

退職共済年金（経過的職域）・退職共済年金（職域部分）・障害共済年金（経過的職域）及び退職等年金給付については、再就職年月日の翌月から全額停止となります。

民間企業や再任用短時間職員に再就職した場合は連絡不要です。



## 2 再就職した場合の年金受給

再就職（厚生年金に加入）をした月の翌月分から、受給されている年金と支給される賃金等の金額により、年金の一部または全額が支給停止される在職老齢年金の支給となります（退職して1か月以内に再就職し厚生年金に加入した場合は、再就職した月から計算します）。

$$\text{在職老齢年金(月額)} = \text{基本月額} - \text{支給停止月額}$$

### 各月ごとの支給停止額の計算方法

令和6年4月より支給停止基準額が50万円に変更されました。

$$\text{支給停止月額} = \left( \text{基本月額} + \text{標準報酬月額} + \text{標準賞与額} \times \frac{1}{12} - \text{50万円} \right) \times \frac{1}{2}$$

(支給停止基準額)

※支給停止月額が基本月額を超えたときは、加給年金額も全額支給停止となります。

- 長期在職者特例や障害者特例の適用の方が厚生年金に加入した場合、定額部分は支給停止となるので、基本月額から除かれます。

#### 【用語の説明】

基本月額	・退職共済年金額(年額) ・老齢厚生年金額(年額)	から	・職域年金相当部分 ・加給年金額 ・経過的加算額	を差し引いた額 の1/2の額
標準報酬月額	再就職先での、報酬（基本給に通勤手当等の各種手当を加えたもの）の月額に応じて定める厚生年金等の保険料を算定するための基礎となる額			
標準賞与額	支給停止の対象となる月以前1年間の期末勤勉手当等総額			

## 3 再退職した場合

一般厚年や私学厚年の加入者で年金の一部または全額支給停止を受けていた方が再退職した場合、退職した月の翌月分から支給停止が解除されます。

なお、日本年金機構等から提供される情報により支給停止の解除を行うため、実際の解除は遅れることがありますが、支給年金は遡って精算されます。

公務員を再退職した場合は、再就職期間（公務員期間）を合算のうえ、新たな年金額が決定されます。

国会議員・地方議会議員を辞められた場合、辞めた月の翌月分から支給停止が解除されます。解除を行うためには、届出が必要ですので、ご連絡をお願いします。

## 年度末に退職された方へ のお知らせ

年金課  
老齢・遺族年金担当

年度末に再任用フルタイムが任期満了になられた方は、その後退職改定による年金額への反映作業を行います。作業終了までに時間がかかります。

退職改定作業が終了し、年金額に反映した「年金額・支給額変更通知書」がお手元に届くまで、しばらくお待ちください。

## 現況届は次に該当する方 にお送りしています

年金課 年金給付担当

現況届は、年1回、受給者ご本人様の生存確認及び加給年金額対象者の生計維持確認をする大切なものです。必ず提出してください。

- ◎ 住基ネット（住民基本台帳ネットワークシステム）で確認ができない方  
・外国に居住している方や個人番号が不明の方
  - ◎ 加給年金額対象者がいる方
  - ◎ 18歳未満（年度末）の子または障害等級が1、2級の状態にある子がいる  
遺族厚生年金（公務員厚年）・遺族共済年金受給者の方
- ※ 上記以外の方は、住基ネットにより確認を行っていますので、現況届を提出する必要はありません。
- ※ 各国の郵便事情もあり、現況届の用紙を共済組合ホームページからダウンロードできますので、用紙が届かない場合はご利用ください。（メニューボタンの「年金」から「海外居住者の方へ」をクリックしてください。）
- ▶ 共済組合ホームページのURL（アドレス）は、以下のとおりです。  
<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>

## 都共済ホームページ リニューアルのお知らせ

総務課 文書広報担当

令和6年9月末に都共済ホームページのリニューアルを予定しています。これにより、検索性等を向上させます。その後は原則、ログインしなくても必要な情報の閲覧が可能になるなど、よりわかりやすく便利で使いやすくなるよう構築を進めています。

詳細は、ねんきんだより10月号でお知らせします。

【都共済ホームページ】 <https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>



# 四季の宿 箱根路開雲

## 宿泊プランのご案内

箱根七湯を代表する箱根湯本の温泉と四季折々の旬の食材を使ったオリジナルティーフルのお料理をお楽しみください。

**四季の宿「箱根路開雲」**  
運営:箱根一の湯グループ

開雲HPは  
こちら

〒250-0311 神奈川県足柄下郡箱根町湯本521-4  
アクセス:箱根湯本駅から箱根湯本温泉旅館送迎バス(滝通りAコース)  
ホームページ: <https://www.ichinoyu.co.jp/kaiun/>



### 【工事のお知らせ】

6月にメンテナンス工事を実施いたしますが、営業は継続いたします。工事に伴い、5月中旬から7月中旬にかけて足場の設置および客室窓に目隠しシートを設置いたします。そのためお部屋によっては眺望がない場合がございます。詳細情報は公式ホームページのお知らせに掲載いたします。お客様にはご迷惑をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

5月中旬:足場設置  
7月中旬:足場解体

[ND-2406-01]

1泊2食付  
人気のスタンダードプラン

宿泊期間:2024年6月1日(土)~2024年9月30日(月)

箱根路開雲ならではの創作和食をお楽しみください。温泉の後は「ゆっくり、のんびり、ほっとする」美味しい宴。人気のしゃぶしゃぶを是非ご賞味ください。

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~金曜日	¥12,800	¥11,700	¥10,600
土曜・休前日	¥17,200	¥15,000	¥12,800
夏季料金	¥16,100	¥13,900	¥11,700

(消費税・入湯税込)



[ND-2406-02]

豪華舟盛り  
1泊2食付グルメプラン

宿泊期間:2024年6月1日(土)~2024年9月30日(月)

スタンダードプランに、海の幸満載の「舟盛り」が付いたお食事プランです。姿造りを盛り込んだ舟盛はテーブルを一層、華やかにします。(2泊目、3泊目はお刺身ではない内容へ変更となります)

料金表	2名1室	3名1室	4名1室
日~金曜日	¥15,000	¥13,900	¥12,800
土曜・休前日	¥19,400	¥17,200	¥15,000
夏季料金	¥18,300	¥16,100	¥13,900

(消費税・入湯税込)



準組合員様がお申込みの場合、同作者も準組合員料金でご利用になれます。詳細はお問い合わせください。  
東京都職員共済組合員の退職者の方は、共済施設利用証のご提示をお願いいたします。

※上記料金は、一般室をご利用時、大人1名様1泊2食付の料金(消費税・入湯税込)です。  
※チェックイン15:00/チェックアウト10:00 ※キャンセル料は4日前から発生いたします。  
※お子様料金は施設へお問い合わせください。  
※2024年7月25日~8月30日は夏季料金となります。土曜日・8月11日は休前日料金となります。

ご予約 ☎ 0460-85-6678 受付時間:9時~18時  
お問合せ ✉ [kaiun@ichinoyu.co.jp](mailto:kaiun@ichinoyu.co.jp)

※「共済施設利用者証」は東京都職員共済組合の組合員期間が10年以上の方に送付しています。詳しくは東京都職員共済組合事業部厚生課(TEL:03-5320-7386)にお問い合わせください。

- ・口取り 夏の旬彩
- ・天ぷら盛り合わせ
- ・お刺身三種
- ・太刀魚の柚庵焼き
- ・三元豚の陶板焼き  
~赤味噌だれ~
- ・冷やしチーズ茶碗蒸し  
~コンソメ餡掛け~
- ・茶蕎麦

## 夏のおもてなし 箱膳

おまかせ会席 漣・さざなみ

他のお客様に気兼ねなく...  
2時間個室無料

期間 2024  
限定 8/31(土)まで

お一人様 税込 ~~6,050~~円 (税抜5,500円)

組合員・準組合員様特別価格 **20% OFF!**  
お一人様 税込 **4,840**円 (税抜4,400円)

ご家族・親戚・お仲間内... 個室で集う暑気払いに是非。  
夏の喧騒を忘れるひと時を、どうぞゆっくりお過ごしください。

※写真はイメージです。 ※要事前予約(7日前まで) / 4名様より ※仕入れ等の都合により、ご提供内容が一部変更になる場合がございます。



ベイサイドホテル アジュール竹芝 3F  
おまかせ会席  
**漣・さざなみ**  
11:00~22:00(最終入店 20:00)

ご予約・お問合せ

**03-3437-2320**

受付時間 11:00-18:00

今日の集いを一層賑やかに!

ビール・焼酎・日本酒・ワイン 他  
2時間 飲み放題プラン  
お一人様 税込 **±2,200**円 (税抜2,000円)

お一人様 税込 **±1,760**円 (税抜1,600円)

BAYSIDE HOTEL  
**AZUR**  
takeshiba

ベイサイドホテル アジュール竹芝 〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2  
JR各線「浜町駅」北口より徒歩7分、東京臨海新交通ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩1分  
TEL 03-3437-2011 FAX 03-3437-2170

[www.hotel-azur.com](http://www.hotel-azur.com)  
アジュール竹芝

AZR0013/24.03





## 人間ドック受診はアジュール竹芝総合健診センターへ

退職後の健康管理に人間ドックをご活用いただくため、ご退職者様向け検査料金を一般個人の方に比べて割安に設定しています。定期的にご自身の健康チェックにお役立てください。

豊富なオプション検査から選択して受診することも可能です。ご予約をお待ちしております。

(税込料金)

	ご退職された方
日帰りドック	41,800円
女性ドックA	53,570円
女性ドックB	41,800円

**アジュール竹芝総合健診センター**

直通電話 03-3437-2701

(平日) 8:30~16:30 (土曜) 8:30~14:00

〒105-0022 東京都港区海岸1-11-2 17階

URL <https://www.takeshiba-azur.net>

## 東京都職員共済組合 シティ・ホール診療所

東京都庁第二本庁舎 17階 北側



問い合わせ先 **03-5320-7358** (受付)

**診療科** 内科・外科(整形外科)・皮膚科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科口腔外科

**受付時間** 【午前】8時45分~11時00分 【午後】12時30分~15時45分

※重症化リスクの高い方もいらっしゃいますので、院内ではマスクの着用をお願いいたします。  
 ※休診情報等はホームページに掲載しています。発熱・風邪症状の方も受診可能です。

### 広告

東京消防庁 ご退職者の皆さまへ

退職者団体損害保険(傷害総合保険)

**熱中症リスクに備えましょう!**

約33%割引適用

団体割引30%、大口割引10%、過去の損害率による割増率5%

たとえば..

熱中症と診断され、入院した

暑い日に散歩中、めまいをおこした。その後も気分が優れないため病院に行くと熱中症と診断され、1日入院、2日間通院した。



© JAPAN-DA

お支払いする保険金の例

加入プラン：P3  
 入院1日間、通院2日間  
 入院保険金：4,500円 × 1日 = 4,500円  
 通院保険金：3,000円 × 2日 = 6,000円  
 お支払いする保険金：4,500円 + 6,000円 = 10,500円

特約の概要

熱中症による身体の障害について死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金をお支払いする特約です。

お知らせ

お仕事を探している元消防職員の皆様への朗報

報恩会では、厚生労働大臣の許可を取得して職業紹介事業を行っています。求職を希望される退職者の方は、報恩会までご連絡ください。

職業紹介事業許可番号 13-ユ-307839

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社

公務文教営業部 東京公務課  
 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
 TEL: 03-3349-5415 FAX: 03-6388-0163  
 【受付時間】9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

2024.3.13 SJ23-16687

お問い合わせ先 <取扱代理店>



**有限会社 報 恩 会**

(受付時間：平日午前9時~午後5時まで)

〒101-0041  
 東京都千代田区神田須田町1-34-4神田グロウビル5F  
 TEL: 03-5207-2371 FAX: 03-5207-2372  
 フリーアクセス ひかりワイド: 0120-916-528  
<https://www.hoonkai-sompo.co.jp/>



《 東京都弘済会のページ 》



東京都弘済会がご紹介する「SOMPOケア」  
介護付ホーム・サービス付き高齢者向け住宅のご案内

会員の皆さまへの2大特典！！

特典1  
毎月の家賃相当額から3%を割引いたします  
前払金プランの場合、前払金の3%を割引

特典2  
介護に関するお困りごと相談無料  
SOMPOケアへお繋ぎいたします



ご注意  
・インターネットの比較情報サイトや紹介事業者などから弊社施設の見学予約を行っている場合は対象外となります。  
・弊社施設へ初めてご入居される方を対象としており、既にご入居されている方は対象外となります。  
・その他の割引制度との併用はできません。  
・デイサービス、ショートステイなど入居以外のサービスは対象外となります。  
・一部優待対象外の施設がございます。  
・掲載内容については、予告なく変更する場合がございます。

～介護のご相談・施設見学予約～ まずはお気軽にお問い合わせください  
一般財団法人東京都弘済会 保険課 電話 0120-71-5081

山や まちを楽しく歩こう (参加費無料)

**いきいきトレッキングクラブ**(各回10名程度)  
低山や丘陵を歩きます  
○御岳山とレンゲショウマ 令和6年9月6日(金)  
○雷電山・辛垣山・三方山 令和6年9月27日(金)  
○天覧山から多峯主山 令和6年10月11日(金)  
○高尾山から景信山 令和6年11月15日(金)  
○三頭山 令和6年11月22日(金) など

**東京まち見学会**(各回30名程度)  
東京の魅力を伝える注目スポットを見学します  
○心癒されるまち 巣鴨を訪ねる  
令和6年10月18日(金)  
○名所・旧跡に歴史を感じる両国を歩く  
令和6年12月6日(金)  
○活気と個性のあふれるまち 高円寺を歩く  
令和6年12月20日(金)  
○南千住から北千住 芭蕉像や句碑を訪ねる  
令和7年2月7日(金)  
○武蔵国の国府 府中を訪ねる  
令和7年3月7日(金)

**東京健康増進歩こう会**(各回30名程度)  
まち歩きを楽しみながら健康づくりを行います  
○高輪から田町 日本の軌跡を巡る  
令和6年12月13日(金)  
○旧東海道を歩く 東海七福神巡り  
令和7年1月10日(金) など

事業の詳細や申込方法等はホームページをご覧ください。  
各イベント毎に7月以降順次受け付けとなります。  
電話での申込みは受け付けておりません。  
応募者多数の場合は抽選となります。



一般財団法人 東京都弘済会  
公益事業課  
東京都中央区湊1-12-11  
電話 03-3551-1101

団体  
扱

# 自動車保険のご案内

特別区を  
退職された方へ

特別区職員互助組合の団体扱自動車保険は、一般契約の年一括払でご加入いただくより

# 24%割安

ディーラーで自動車保険に加入されている方へ

互助組合の団体扱自動車保険の取り扱いができるディーラーが

## 増えています!

「特別区職員互助組合の団体扱が使えますか?」と聞いていただければ、保険料が安くなるかも

保険始期月の3か月後に年一括払

## 保険料は口座振替!

お問い合わせは共済企画センター

## TEL 0120-881-973



●この制度は特別区職員互助組合の準組合員資格を有する方が対象です。●団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。●このご案内は概要です。詳細は、共済企画センターまたは引受保険会社までお問い合わせください。  
引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社 他 ※団体扱割引20%は、保険開始日が2024年4月1日～2025年3月31日の間にある団体扱契約に適用。団体扱割引率は、特別区団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。 ※2024年度団体扱割引20%と団体扱年一括払による割引5%が適用(団体扱年一括払の割引は、申込書および保険証券には記載されません)。 SJ23-16784 2024/03/14



お問い合わせ  
【取扱代理店】  
共済企画センター

特別区職員互助組合団体契約損害保険指定代理店  
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-5-1 東京区政会館15階  
TEL.0120-881-973 (受付時間：平日9:00～17:00)  
共済企画センターのホームページはこちらから →

スマホはこちらから



共済企画

検索

東京都人材支援事業団の  
退職会員の皆さまの  
ための

# 特別な自動車保険

## 新規見積もり キャンペーン実施中!



「ネットからの見積もり依頼」でもれなく **デジタルギフト** を進呈中! \*一部地域を除きます。



見積り依頼は  
こちらから

東京エイドセンターHPをご覧ください。



### POINT1 デジタルサービス\*1が充実

- ◆Webで手続き ◆ドラレコ見守りサービス
- ◆自動事故報告 ◆運転技能診断



\*1 商品・サービス内容や割引の正式名称・適用条件・割引率(縮小含む)などは保険会社によって異なります。

### POINT2 東京エイドセンターならご退職後も 東京都人材支援事業団退職会員になることにより、 継続して団体扱割引約24%が適用 されます。

皆さまがお持ちの無事故割引に加えて **約24%割安**

ご家族の\*2  
自動車保険も  
加入できます。

- 団体扱割引20%適用。
- 団体扱年一括払は一般契約年一括払に比べて5%割安です。
- \*2 配偶者(配偶者には内縁の相手方および同性のパートナーも含まれます)および同居のご親族(別居の扶養親族を含みます。)がお持ちの自動車もご契約いただけます。

\*団体扱割引率は、東京都人材支援事業団団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」に応じて毎年算出され変動する場合があります。上記団体扱割引は2024年4月1日～2025年3月31日までに保険期間を開始する契約に適用できます。 \*団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者、お車の所有権が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。 \*詳細は東京エイドセンターまでお問い合わせください。 \*一部共済のノンフリート等級(無事故による割増引)は継承できません。 \*このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

(引受保険会社)損害保険ジャパン(株)、東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、共栄火災海上保険(株)、楽天損害保険(株)、日新火災海上保険(株)、AIG損害保険(株)

S123-12718(2024/1/9) 23TC-007317(2024年1月作成)

### 「自動車保険」のお問い合わせは

東京エイドセンター自動車保険部  
☎0120-615-810 受付時間  
平日9:00～17:00

現職でも 退職後でも 安心のサポート

(一財)東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



〒163-0943 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モリス16F

(一財)東京都人材支援事業団退職会員のための団体保険

# 「退職会員ニューエブリ」の 募集が始まります。

**募集期間** 令和6年7月1日(月)～令和6年7月12日(金)

**保険期間** 令和6年10月1日(火)午後4時～令和7年10月1日(水)午後4時

人生100年時代  
退職後のシニアライフを  
しっかりサポートする  
保険です

「退職会員ニューエブリ」は、(一財)東京都人材支援事業団の**退職会員専用**の保険です。

※特別区や東京消防庁を退職された方は、この保険に加入することはできません。

スケールメリットをいかした大きな割引が適用される、おトクな団体保険です。  
募集は年1回。7月上旬に、退職会員のご自宅に募集資料をお送りします。  
この機会にぜひご加入ください。ご家族も対象です。

退職会員の手続きは、  
人材支援事業団退職会員担当  
にお問合せください。

## 傷害保険 (団体総合生活保険)

ケガをされた場合の通院、入院を補償します。  
日常生活の事故で、個人が負った法律上の損害賠償責任を、**1億円を限度**に補償します。(国内示談交渉サービス付)  
ホールインワン特約を付けることができます。

## 医療保険 (東京海上日動火災保険(株):団体総合生活保険/損保ジャパン(株):新・団体医療保険)

国内外を問わず、病気やケガによる入院・手術等を補償します。加入年齢は満79歳まで、継続(補償アップを含む)は満89歳まで可能です。  
※加入できる年齢の上限が上がりました。

## 個別相談 受付中!

専門資格を持った都庁OBを中心に  
皆さまの安心をサポートいたします。

保険に関する  
お悩みやお困りごとは  
東京エイドセンターに  
ご相談ください。

相談方法は**3つ**から選択できます


- 電話
- 来店面談
- Web面談

PC・スマホ  
で簡単!



お気軽にご相談ください

## 退職会員ニューエブリのお問合せ先

 **0120-209-810**

受付時間 9:00～17:00(土日祝を除きます。)(変更の可能性があります。)



◆東京エイドセンターのホームページ➡

PCの場合



このご案内は概要です。ご加入にあたっては7月にお送りする「重要事項説明書」をよくお読みください。  
ご不明な点、詳細は東京エイドセンターまでお問合せください。

引受保険会社:(幹事)損害保険ジャパン株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
(非幹事)あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

## 共済組合年金課からのお願い

年金課に電話をおかけになる場合、以下の時期・時間帯は、電話が大変混雑し、つながりにくくなることがあります。下記、年金課メールアドレスを活用したお問い合わせにご協力くださいますようお願いいたします。

また、メールでのお問い合わせの際には「8596」で始まる年金証書記号番号、氏名、連絡先電話番号の記載も合わせてお願いします。

**年金課メールアドレス：S9000063@section.metro.tokyo.jp**

電話が混み合う時間・時期等

- 月曜日など休日明けの午前中、平日の12時から13時まで
- 年金支給日の前後（偶数月の9日～16日頃）
- 「年金支払通知書」等の通知書を発送する時期（毎年6月上旬から中旬）
- 「公的年金等の扶養親族等申告書」手続期間中（毎年10月中旬から11月中旬）
- 「公的年金等の源泉徴収票」の発送から確定申告時期（毎年1月中旬～3月中旬）

**こんなときは必ずご連絡ください！（0570）03-4165**  
受付時間 平日8時30分から17時30分まで

お問い合わせの際は、**年金証書記号番号**をご用意ください。

- 年金受給者が死亡したとき
- 電話番号が変わったとき  
(緊急時のご連絡ができず、大変ご迷惑をおかけしてしまう可能性がございます。日中、連絡のとりやすい番号をご登録ください。)
- 外国に居住するとき・外国で転居したとき・日本に居住地を戻したとき
- 再就職したとき（公務員への再就職、国会・地方議会議員になったとき）
- 年金受給者の所在が1か月以上明らかでないとき
- 「年金加入期間確認通知書」が必要なとき
- 受取金融機関を変更したいとき  
(変更処理には多少の時間を要しますので、新しい口座に年金が振り込まれたことを確認するまで、それまでの口座は解約しないようお願いいたします。)
- 遺族年金・通算遺族年金・遺族厚生(共済)年金を受給している方が婚姻したとき（事実上の婚姻関係に入ったときを含みます。)
- 65歳未満で退職共済年金または老齢厚生年金（公務員厚年）を受給している方が、雇用保険法による失業給付の申込みをしたとき（※）や高年齢雇用継続給付を受けるとき（※）65歳未満で失業給付を受けると、退職共済年金（職域年金相当分は除く）や老齢厚生年金は、その全額が支給停止になります。
- 加給年金額の対象となっている方に、離婚・養子縁組・死亡等の異動があったとき
- 加給年金額の対象となっている配偶者が、新たに年金を受給することになったとき（国民年金の老齢基礎年金を受給する場合を除きます。)
- 障害共済年金もしくは障害厚生年金の障害等級が1級・2級の方が、新たに加給年金額対象者に該当する配偶者や子を有したとき

◆ 介護施設等に移られるなどで、住民票上の住居を不在にされる場合は、郵便局へ転送届をご提出ください。

共済組合ホームページ Q & A 年金情報 保養施設案内等

インターネットURLは、<https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/>

年金受給者・元組合員の専用ページのログインIDは、「NENKIN」又は「nenkin」

ねんきんだより No. 139 令和6年5月31日発行 登録番号(5)17

東京都職員共済組合事務局年金保険部 〒163-8001東京都新宿区西新宿2-8-1都庁第一本庁舎北塔39階  
0570-03-4165【ナビダイヤル】受付時間 平日8時30分から17時30分まで

印刷所/富沢印刷株式会社

